

## 次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

<一般事業主行動計画の公表について>

セイワビルマスター株式会社は「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を公表します。

1. 計画期間 2021 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日までの 2 年間
2. 目標と対策

### ■次世代法

#### 目標 1：労働時間削減への取り組み

<対策>

- 週休 3 日制、及び時間差出勤の拡充

#### 目標 2：在宅勤務制度の導入

<対策>

- 制度導入に向けた環境作り

### ■女性活躍促進法

#### 目標 1：女性の採用比率を高めるとともに、女性が長く働きやすい環境を目指す。

<対策>

- 在宅勤務制度導入等による働き方の多様性の実現
- 女性採用担当者の増強
- 育児介護休業・短縮勤務等の利用しやすい環境作り